

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【公開番号】特開2007-296150(P2007-296150A)

【公開日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-044

【出願番号】特願2006-127137(P2006-127137)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 7

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月28日(2009.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域を特別入賞口が設けられる第1の遊技領域とその他の第2の遊技領域とに区画形成する役物と、前記第2の遊技領域に打ち込まれた遊技球の前記第1の遊技領域内への進入の確率が高くなるように動作可能な可動片と、前記第2の遊技領域に設けられる始動口と、予め定められた数値範囲内で更新される数である乱数が保持される乱数保持手段と、前記始動口に遊技球が受け入れられたとき、前記乱数保持手段により保持される乱数に基づいて前記可動片の動作契機となる当たりが少なくとも抽選結果に含まれる抽選処理を行う抽選手段と、前記抽選手段により前記可動片の動作契機となる当たりが抽選されることに基づいて前記可動片を駆動制御する駆動制御手段とを備え、前記第2の遊技領域に打ち込まれた遊技球が前記駆動制御手段による前記可動片の駆動制御を通じて前記第1の遊技領域内に進入し、該進入した遊技球が前記特別入賞口に受け入れられたとき、遊技者にとって有利な特別遊技を行う遊技機であって、

前記抽選手段による抽選結果には、前記特別遊技の実行契機となる大当たりが含まれております。

前記第2の遊技領域にて開閉動作する開閉部材と、

前記開閉部材による開閉動作を通じて前記第2の遊技領域にて開放される大入賞口と、

前記抽選手段により前記大当たりが抽選されることに基づいて前記開閉部材による開閉動作を通じた前記大入賞口の開放によって前記遊技者にとって有利な特別遊技を行う特別遊技実行手段と、を備え、

前記特別遊技実行手段は、

前記第2の遊技領域に打ち込まれた遊技球が前記駆動制御手段による前記可動片の駆動制御を通じて前記第1の遊技領域内に進入し、該進入した遊技球が前記特別入賞口に受け入れられたときも、前記開閉部材による開閉動作を通じた前記大入賞口の開放によって前記遊技者にとって有利な特別遊技を行うようにした

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記抽選手段は、前記始動口に遊技球が受け入れられる都度、前記乱数保持手段により保持される乱数に基づいて前記可動片の動作態様をさらに抽選するものであり、前記駆動制御手段は、前記抽選手段により抽選された前記可動片の動作態様をもって前記可動片の

駆動制御を行う請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記抽選手段は、前記可動片の動作態様として各々異なる動作態様を示す複数の動作態様情報が前記乱数保持手段により保持される乱数にそれぞれ対応して関連付けされるかたちで記憶される記憶手段を備え、この記憶手段に基づいて前記可動片の動作態様についての抽選処理を行うものである請求項 2 に記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

こうした目的を達成するため、請求項 1 に記載の発明では、遊技領域を特別入賞口が設けられる第 1 の遊技領域とその他の第 2 の遊技領域とに区画形成する役物と、前記第 2 の遊技領域に打ち込まれた遊技球の前記第 1 の遊技領域内への進入の確率が高くなるように動作可能な可動片と、前記第 2 の遊技領域に設けられる始動口と、予め定められた数値範囲内で更新される数である乱数が保持される乱数保持手段と、前記始動口に遊技球が受け入れられるとき、前記乱数保持手段により保持される乱数に基づいて前記可動片の動作契機となる当たりが少なくとも抽選結果に含まれる抽選処理を行う抽選手段と、前記抽選手段により前記可動片の動作契機となる当たりが抽選されることに基づいて前記可動片を駆動制御する駆動制御手段とを備え、前記第 2 の遊技領域に打ち込まれた遊技球が前記駆動制御手段による前記可動片の駆動制御を通じて前記第 1 の遊技領域内に進入し、該進入した遊技球が前記特別入賞口に受け入れられるとき、遊技者にとって有利な特別遊技を行う遊技機にあって、前記抽選手段による抽選結果には、前記特別遊技の実行契機となる大当たりが含まれてあり、前記第 2 の遊技領域にて開閉動作する開閉部材と、前記開閉部材による開閉動作を通じて前記第 2 の遊技領域にて開放される大入賞口と、前記抽選手段により前記大当たりが抽選されることに基づいて前記開閉部材による開閉動作を通じた前記大入賞口の開放によって前記遊技者にとって有利な特別遊技を行う特別遊技実行手段と、を備え、前記第 2 の遊技領域に打ち込まれた遊技球が前記駆動制御手段による前記可動片の駆動制御を通じて前記第 1 の遊技領域内に進入し、該進入した遊技球が前記特別入賞口に受け入れられるときも、前記開閉部材による開閉動作を通じた前記大入賞口の開放によって前記遊技者にとって有利な特別遊技を行うようにしたことを要旨とする。

また、請求項 2 に記載の発明では、請求項 1 に記載の遊技機において、前記抽選手段は、前記始動口に遊技球が受け入れられる都度、前記乱数保持手段により保持される乱数に基づいて前記可動片の動作態様をさらに抽選するものであり、前記駆動制御手段は、前記抽選手段により抽選された前記可動片の動作態様をもって前記可動片の駆動制御を行うことを要旨とする。

また、請求項 3 に記載の発明では、請求項 2 に記載の遊技機において、前記抽選手段は、前記可動片の動作態様として各々異なる動作態様を示す複数の動作態様情報が前記乱数保持手段により保持される乱数にそれぞれ対応して関連付けされるかたちで記憶される記憶手段を備え、この記憶手段に基づいて前記可動片の動作態様についての抽選処理を行うものであることを要旨とする。

なお、上記特別遊技とは、いわゆる大当たり遊技のことであり、より具体的には当該特別遊技が行われない状態にあるときよりも遊技者が多くの賞球を獲得可能な遊技のこという。この特別遊技は通常、上記開閉部材が一定パターンで開閉される遊技をラウンド遊技とするとき、このラウンド遊技が例えば「1」～「16」などの任意の回数だけ繰り返し実行されることによって行われる。